

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	地域学部・地域学研究科	研究 1-1
2.	医学部・医学系研究科	研究 2-1
3.	工学部・工学研究科	研究 3-1
4.	農学部・農学研究科	研究 4-1
5.	連合農学研究科	研究 5-1
6.	乾燥地研究センター	研究 6-1

地域学部・地域学研究科

- I 研究水準 研究 1-2
- II 質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、学術論文、著書、学会発表等は、法人化後件数が増加傾向にあったが、平成 19 年度は停滞している。同様に科学研究費補助金申請件数、外部資金導入件数等は、停滞が見られるが、一方、地域学部・研究科の発足後、地域学研究会を組織して、地域学を学内外に定着させようとする試みが恒常的に行われている。そのために、多くの地域学関連の全国大会を鳥取大学で開催した。さらには、多くの地域団体と共同で、「子育てフォーラム」の研究会、報告会を開催したことなどは、相応な成果である。

以上の点について、地域学部・地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地域学部・地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人の入眠状態に関する研究やドヴォルジャークに関する著作等、4 学科、1 センターにわたって優れた研究業績が出ている。また重点的に取り組まれるべき領域・サステイナブルな地域再構築のための政策的な研究の業績も、相応の研究が 4 件出ている。社会、経済、文化面では、サルトルとボーヴォワールの研究、彫刻「大地－対話」「海と空」、ベトナムにおける地方公共投資の研究等の社会的有

用性の高い研究成果が出されている。彫刻「大地—対話」「海と空」は鳥取市文化賞を、またベトナムにおける地方公共投資の研究は、ベトナム科学技術連合会賞を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、地域学部・地域学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、地域学部・地域学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

医学部・医学系研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究推進のための組織の整備とともに人員配置、予算編成等法人化後の体制整備に努めており、生命機能研究支援センターへの共同利用機器の整備を始めとする研究施設・設備の整備や、研究者育成のための表彰制度を整備している。また、新領域における基礎研究とその成果を実際の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナル・リサーチ)を推進し、さらに研究成果の公表・発信、知識・技術の社会への還元にも取り組んでいる。21 世紀 COE プログラムは中間評価で相応の評価を受け、継続して目的達成に努力している。研究資金の獲得状況については、上述の 21 世紀 COE プログラムの他、科学研究費補助金、厚生労働省科学研究費補助金、都市エリア産学官連携促進事業費、NEDO 産業技術研究助成事業費助成金、特殊要因経費(政策課題対応経費等)を獲得しているほか、受託研究、共同研究の推進、奨学寄附金の受け入れも行われていることなど、相応の成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、中期目標期間における教員一人当たりの英文原著論文数は、機能再生医科学専攻は 2.22 件、脳幹性疾患研究施設 1.65 件と研究活動が顕著であり、以下、生命科学科 1.20 件、病院診療施設等 1.10 件、生命機能研究支援センター0.99 件、医学科基礎医学分野 0.91 件、医学科臨床医学分野 0.84 件、保健学科は 0.21 件となっており、専攻により多寡が際立っている。特に機能再生科学専攻の業績は秀でており、インパクトファクターの高い雑誌への掲載が多くみられる。また、21 世紀 COE プログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」では、染色体ベクターの開発と臨床応用、産業応用を展開し、ユニークで先進的な研究を行っている。提出業績のうち、学術面では、神経・筋肉生理学、発生生物学に卓越した論文がある一方、相応の成果と評価できる論文が約 20%と比較的大きな割合となっている。経済、社会、文化面では、優れた成果と評価できる論文が多い一方、約 3 分の 1 が相応の成果と評価されているなどの相応の成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、iPS 細胞研究推進の成果として、平成 21 年 12 月に筋ジストロフィー患者由来の iPS 細胞における遺伝子修復に成功しており、臨床応用への可能性を開いたことは優れた成果である。また、機能再生医科学の研究推進においては、文部科学省都市エリア産官学連携推進事業、再生医療の実現化プロジェクト、特別教育研究経費を活用して機能再生医科学の研究を推進しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が7件であった。

工学部・工学研究科

I	研究水準	研究 3-2
II	質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、鳥取大学研究グランドデザイン・三大研究領域を定め、プロジェクト実験室の捻出、工学部技術シーズ集による情報発信、各種プロジェクトの設置、教育研究重点配分経費による中堅・若手教員の支援等の研究環境の整備を着実に進めている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の申請件数は教員の 80%以上を堅持し、内定件数も 15 件程度を維持している。査読付論文数も年々増加し、併せて外部資金の受入れ額も増加傾向にあることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、社会システム・安全システム分野及び設計工学・機械工学分野で卓越した研究成果が生まれている。例えば、ソフトウェア信頼性モデル、品質思考ソフトウェアマネジメント、微小機械の作動性解析において高い評価の成果を受けている。また、過去 4 年間の研究成果によって学会賞 58 件を受賞している。社会、経済、文化面では、流体工学分野、土木環境システム分野等で評価が得られているなどの

相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

農学部・農学研究科

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度以降における論文数は、年平均 197.5 件で、平成 19 年度も 208 件（査読付）であり、教員一名当たりの年平均論文数は 2 件以上となる。査読付学術論文の割合は 90%となっている。著書は 40 件である。学会発表は平成 19 年度で教員一名当たり 4 回以上となっている。学会賞の受賞件数は、平成 19 年度で 13 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金への申請件数が、平成 19 年度で教員数を上回っている。共同研究の受入れ金額は平成 19 年度は 47 件 3,217 万円、受託研究は 21 件 9,421 万円であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

グローバル COE プログラムによる、国内及び海外との多くの共同研究を実施しており、共同研究実施機関と当該法人との研究者の相互派遣及びシンポジウム、ワークショップ、セミナー等（20 回）を開催している。さらに、国内では 3 研究機関、海外では 12 研究機関と交流協定（あるいは覚書）を締結し、若手研究者の人材の育成及び共同研究の実施基盤を構築し、当該学部・研究科等で非常に高いレベルの共同研究を実施していることは、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を

大きく上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、植物病理、作物の遺伝資源、砂漠化抑制、塩類集積防止、消費者需要システム、インフルエンザウイルス等の分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、消費者需要の分野において独創的かつ有益な計量モデルを提示した研究、いわゆるスペイン風邪ウイルス、鳥インフルエンザウイルスに関する研究があり、国際的に高い評価の成果を上げている。社会、経済、文化面では、地域新生コンソーシアム研究開発事業として取り組んだ「キトサン金属複合体を基材とした環境適合型総合防汚剤の開発」において総合防汚剤の開発に実用化レベルで成功している研究がある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が1件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「教員採用基準適正化の取り組み」については、提出された現況調査表の内容では、記述されている教員採用基準は一般的に実施されている範囲のものである。また、原著論文の増加との関係は明確ではない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

連合農学研究科

I 研究水準	研究 5-2
II 質の向上度	研究 5-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、公表論文数は、平成 19 年度の教員一名当たり平均 2.5 件であり、そのうち査読によるものが約 76%を占めている。特に、国際乾燥地農学連合講座では、平成 19 年度は一名当たり 5 件を超えている。招待講演について、平成 19 年度は 28 件で、46%が国際学会での講演となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数は 21 件で、教員一名当たり 0.45 件であるが、外部資金全体では一名当たり、1.5 件となる。その他競争的研究資金として、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムは各 1 件となっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、リモートセンシング・GIS 技術、乾燥地科学、ゲノム、植物病理、乾燥耐性植物の開発塩類集積防止、消費者需要システム等の多様な分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、

消費者需要の分野において独創的かつ有益な計量モデルを提示した論文が挙げられることなどは、優れた成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

乾燥地研究センター

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度に学術誌に掲載された論文数は 77 件でこのうち 34 件が国際学術誌に掲載されている。教員（助教以上）一名当たりの平均論文数は、5.9 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度において、科学研究費補助金は、継続 6 件（採択金額 1,200 万円）、新規 2 件（採択金額 430 万円）であり、その他、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム各 1 件、共同研究 4 件、受託研究 1 件、奨学寄附金 2 件となっていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用研究は平成 16 年度以降 50 件以上であり、計画研究（A）、計画研究（B）、自由研究に区分されて実施されている。計画研究（B）の課題数・外部研究員が平成 17 年度に半減したのは、この年度に計画研究（B）の見直しが行われ、研究課題を限定したことによる。採択する研究課題は、運営委員会で決定される。共同利用研究に参画した外部研究員数は平成 16 年度以降、年間 91～142 名であり、増加傾向にある。成果発表会を毎年、100 名以上の参加者の下で開いている。共同利用の成果は、平成 16 年度以降国内・国際学術誌を併せて 9 件～18 件であることなどは、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、乾燥地研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、乾燥地研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「共同利用・共同研究の実施状況」については、日本学術振興会の新規公募事業に 2 件

採択され、すでに機能していることは、グローバル COE プログラムとの強い協働効果が期待される。さらに国際学術誌への論文の掲載数が増加しており、研究の質的向上と国際化が進展しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、乾燥地研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、乾燥地研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、点滴灌漑の用水計画と乾燥地の砂漠化対処、21 世紀 COE プログラム「乾燥地科学プログラム」の実施と出版で相応の研究成果を上げている。また、過去 4 年間で、国内学会賞 2 件を受賞していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、乾燥地研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、乾燥地研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。